

「2024年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学枠等」調査票 2023年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市・中核都市名	静岡県		
高校入試 担当部署名	静岡県教育委員会 高校教育課 指導第1班		
TEL	054-221-3114	FAX	054-251-8685
URL	https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-050a/index.html		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	松本義一 (所属: 特定非営利活動法人フィリピンナガイサ)
--------	-------------------------------

<全国一覽掲載情報>

	I 全日制高校について						II 定時制高校について					
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1.措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されているか(2-1、3-1と一致)	△	○	×	×	×	○	△	×	×	×	×	×
2. 国籍要件の有無(一部条件がある場合は備考に記入)	なし	外国籍生徒のみ				日本籍生徒のみ	なし					
3. 定員の確保がされているか(3-5の記入欄番号①②から1つ選択、枠がない場合は無記入)		①定員内				①定員内						

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		△	×	×
2-1の名称		障害等のある志願者に対する配慮に含まれる		
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		実施要領に明記されていないが、対象となる		
2-2.滞日年数制限		平成30年4月以降に入学し、入学後6年以内		
2-3.措置の内容		平成30年4月以降に入学した、入学後6年以内の外国にルーツのある志願者に対して、配慮願の提出により特別な配慮として、学力検査問題等へのルビ振りを行う。		
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		無	無	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	×	○
3-1の名称		外国人生徒選抜		海外帰国生徒選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		外国籍		日本国籍
3-2.滞日年数制限		令和3年4月以降に入学(入学後3年以内)		海外に継続して1年以上居住かつ令和3年4月以降に帰国又は令和6年3月までに帰国予定(帰国後3年以内)
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		9校 / 全校89校(県立84校、市立5校)		15校 / 全校89校(県立84校、市立5校)
3-4.学校名		裾野、富士宮東、駿河総合、小笠、横須賀、遠江総合、浜松東、浜松江之島、新居		熱海、三島南、沼津城北、吉原、富士東、静岡市立清水桜が丘、静岡城北、静岡市立、清流館、袋井、浜松北、浜松南、浜松湖東、浜松湖南、浜松市立
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	それぞれ若干名		浜松北及び浜松湖南:20%程度、他は若干名
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×		×
3-7.試験内容		面接、日本語基礎力検査(基礎的な学力を測る問題を含む)		国語、社会、数学、理科及び英語(放送による問題を含む。)の5教科、面接
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず		把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		6校に受験者 11人、合格者 8人		7校に受験者 20人、合格者 15人

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	△	×	×
2-1の名称	障害等のある志願者に対する配慮に含まれる		
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記	実施要領に明記されていないが、対象となる		
2-2.滞日年数制限	平成30年4月以降に入国し、入国後6年以内		
2-3.措置の内容	平成30年4月以降に入国した、入国後6年以内の外国にルーツのある志願者に対して、配慮願の提出により特別な配慮として、学力検査問題等へのルビ振りを行う。		
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	無	無	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

Ⅲ高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
その他の施策		
上記に該当する実施校の校数等	外国語が堪能な地域人材を活用し、放課後等に日本語指導やキャリアプラン支援等を実施。全日制9校及び定時制16校で実施(外国人生徒選抜を実施している一部の学校を含む)。	
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?	いない	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? 有る場合は、その実施予定年度、予定高校数など	無	
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有	人数は把握していない
5.2022年度中に、直接来日後による編入学生の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	当該の学校が、本国から正規の学校であると認められていることを条件としている。
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	当該の学校が、本国から正規の学校であると認められていることを条件としている。
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	有	2人

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全日制高校で外国人生徒選抜を実施している高校が少ない。定員数も「定員内で若干名」であり合格者の枠が少ない。→外国人生徒選抜の実施校数の増加や定員数の増加を期待したい。 ・外国人生徒選抜の対象者は、「入国後3年以内」という原則に変わりはないが、帰国・来日を繰り返している生徒の場合、入国後3年以内の定義が曖昧。教育委員会の担当者に事情を詳しく説明することで「入国後3年以内」に該当しなくても特別枠での受験を認められるケースがある。(2020年度の高校入試のフィリピンナガイサ相談例(その生徒は結局外国人特別選抜を利用しなかったが)→「入国後3年以内」のルールの変更を期待。3年以内では該当者・利用者が少ない。 ・母国の学校制度が日本の教育制度と異なり、「外国において学校教育における9年の課程を修了した者」に該当しなくても、教育委員会に相談することで、高校受験が認められるケースもある。(2022年度の高校入試のフィリピンナガイサ相談例 パキスタンから来日した生徒 教育年数は合計8年間 母国で中等教育を修了していない)→日本と教育制度が大きく異なる地域の生徒の高校受験について、受験資格に該当するかどうかの基準を明確にしてほしい。 ・静岡県東部・中部には定時制高校が少なく、外国人生徒の受け皿となる高校が少ない。 ・日本語指導が必要な生徒の高校入学後の支援について、どのような支援があるのかが不透明。→支援できる内容を明確にしてみると支援者としては進めやすい。外国人特別選抜を実施している高校については、早急に対応して欲しい ・静岡県西部では、外国人生徒数の増加により、定時制高校の志願倍率が1倍を超える高校が増えてきている。従来は来日してまもない生徒の受け皿として機能していた定時制高校だが、2023年度の入試からは入学が難しくなることが予想される。 ・2024年度入試から導入される「措置」に関する注意点として、措置の内容が実施要領に記載されていない点、措置を受けるためには「配慮願」の提出が求められる点が挙げられる。
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校は少ない。2017年度にNPO法人フィリピンナガイサが静岡県西部地域の私立高校10校を対象に行なった入学後の支援についての調査では、1校のみ入学後に支援があると回答(留学生学科があるので、留学生と同等の扱いとして対応)。 ・学校法人中野学園オイスカ高等学校では、日本語指導が必要な生徒の受入後の対応は、留学生と同等に扱うことで対応している。しかしながら、その分、別途費用がかかり、金銭面の負担が大きい。
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各市の国際交流協会や支援団体にて相談可能。 ・静岡県教育委員会高校教育課 (http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-050a/index.html) ・NPO法人フィリピンナガイサ (https://filipinonagkaisa.org/) *主にフィリピン人生徒支援
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>外国ルーツの子どものための教育支援情報倉庫 http://www.babunka.n-pocket.com/ (浜松NPOネットワークセンター)</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2001年度 全日制高校の入試にて「外国人生徒選抜」制度の導入。当初は県内4校6学科で実施。(2023年度現在は県内9校で実施。)入国後3年以内の生徒は、入試内容を面接、日本語基礎力検査(基礎的な学力を測る問題を含む)のみとする。 ・2023年度 各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、当該の学校が、本国から正規の学校であると認められていることを条件に高校受験(受検)者資格を認める。 ・2024年度 「特別措置」の導入。平成30年4月以降に入国した、入国後6年以内の外国にルーツのある志願者に対して、配慮願の提出により特別な配慮として、学力検査問題等へのルビ振りを行う。
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生や3年生に相当する年齢の子どもの呼び寄せを考えている保護者は、呼び寄せ前に教育委員会に相談してください。地域によっては、学年を下げて入学させてくれる地域もあります。 ・母国の学校制度が日本の教育制度と異なり、「外国において学校教育における9年の課程を修了した者」に該当しなくても、教育委員会に相談することで、高校受験が認められるケースもある。(2022年度の高校入試のフィリピンナガイサ相談例 パキスタンから来日した生徒 教育年数は合計8年間 母国で中等教育を修了していない)